

○農林水産省告示第四百四号

農業保険法（昭和二十二年法律第百八十五号）第百四十八条第二項（同条第五項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定に基づき、令和六年産のうんしゅうみかん、りんご、ぶどう、なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ、パイナップル及びいよかん並びに令和七年産のなつみかん及びかんきつ類の果樹（農業保険法施行令（平成二十九年政令第二百六十三号）第八条に規定するかんきつ類の果樹をいい、いよかんを除く。）に係る同条第二項の農林水産大臣が定める金額を次のように定める。

令和五年一月二十日

農林水産大臣臨時代理

国务大臣 西村 明宏

（「次のよう」は、省略し、その関係書類を農林水産省経営局保険監理官及び関係都道府県庁に備え置いて縦覧に供する。）

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

「次のよう」の部分

- 1 農業保険法（以下「法」という。）第 148 条第 2 項の農林水産大臣が定める金額は、次の各号に掲げる場合に依じ、当該各号に定める金額とする。
 - 一 過去 4 年間における果実の年産ごと類区分（法第 148 条第 5 項の規定により農林水産大臣が細区分を定めた類区分については、当該細区分。以下「類区分等」という。）ごとの平均的な 1 キログラム当たり販売金額について、農業保険法施行規則（平成 29 年農林水産省令第 63 号。以下「規則」という。）第 119 条第 3 項第 3 号に規定する書類、同号に規定する帳簿及びこれらの関係書類（以下「書類等」という。）により把握できる者が、同号に掲げる者として全相殺減収方式（同条第 1 項第 1 号に規定する全相殺減収方式をいう。以下同じ。）を選択する場合 共済目的の種類ごとの別表 1 に定める金額又は当該類区分等ごとの平均的な 1 キログラム当たり販売金額のいずれか低い金額
 - 二 全相殺減収方式（規則第 119 条第 3 項第 1 号及び第 2 号に掲げる者が選択する全相殺減収方式に限る。）、全相殺品質方式（同条第 1 項第 2 号に規定する全相殺品質方式をいう。）及び半相殺方式（同項第 3 号に規定する半相殺方式をいう。）を選択する場合 別表 2 に定める金額
 - 三 全相殺減収方式（規則第 119 条第 3 項第 3 号に掲げる者が選択する全相殺減収方式に限り、第 1 号に掲げる場合を除く。）及び地域インデックス方式（規則第 119 条第 4 号に規定する地域インデックス方式をいう。）を選択する場合 次に掲げる金額イ 申込者（法第 147 条の規定により共済関係の成立の申込みをした者をいう。以下同じ。）が栽培する共済目的の種類について細区分が定められている場合にあつては、当該共済目的の種類ごとに、当該申込者が栽培する品種が属する細区分ごとの別表 2 に定める金額を、当該品種が属する細区分ごとの栽培面積により加重平均して得た金額
ロ 申込者が栽培する共済目的の種類について細区分が定められていない場合にあつては、別表 2 に定める金額
- 2 前項第 1 号の平均的な 1 キログラム当たり販売金額は、過去 4 年間における申込者の書類等から得られる年産ごと、類区分等ごとの販売金額を、当該年産ごと、類区分等ごとの販売した数量で除して得た金額を基礎として算定した金額とする。

別表 1

収穫共済の 共済目的の種類	果実の 1 kg 当たり 価額	
	価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
うんしゅうみかん	1, 0 1 0 円	全国
なつみかん	1 1 8 円	
いよかん	1 2 3 円	
指定かんきつ	5 9 2 円	
りんご	5 3 1 円	
ぶどう	2, 6 3 3 円	
なし	7 0 1 円	
もも	8 5 4 円	
おうとう	1, 9 0 0 円	
びわ	1, 0 9 4 円	
かき	4 1 7 円	
くり	1, 3 1 4 円	
うめ	4 5 9 円	
すもも	7 5 6 円	
キウイフルーツ	6 6 6 円	
パインアップル	8 8 円	

別表 2

都道府県名	北 海 道
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
りんご	1 群	1 8 5 円	北海道の区域
	2 群	2 0 3 円	
	3 群	2 0 2 円	
	4 群	1 3 9 円	
	5 群	2 5 0 円	
	6 群	4 2 8 円	
ぶどう	1 群	2 7 7 円	北海道の区域
	2 群	3 0 6 円	
	3 群	3 6 2 円	

都道府県名	青 森 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
りんご	1 群	1 7 6 円	青森県の区域
	2 群	2 3 2 円	
	3 群	1 7 6 円	
	4 群	1 2 3 円	
	5 群	2 0 0 円	
	6 群	1 6 6 円	
ぶどう	1 群	4 9 1 円	青森県の区域
	2 群	3 8 6 円	
	3 群	2 4 2 円	
	4 群	1 , 8 6 1 円	
	5 群	8 4 9 円	
	6 群	3 4 7 円	
もも	1 群	1 5 5 円	青森県の区域
	2 群	4 5 4 円	

都道府県名	岩 手 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
りんご	1 群	1 7 2 円	岩手県の区域
	2 群	1 1 7 円	
	3 群	1 6 3 円	
	4 群	1 0 9 円	
	5 群	4 5 5 円	
	6 群	1 9 0 円	
	7 群	1 4 1 円	
ぶどう	1 群	4 6 7 円	岩手県の区域
	2 群	6 4 6 円	
	3 群	2 7 1 円	
	4 群	2 3 4 円	
	5 群	1 , 5 0 4 円	
	6 群	8 0 4 円	
	7 群	2 7 9 円	
	8 群	2 1 9 円	

都道府県名	宮 城 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
りんご	1 群	2 2 3 円	宮城県の区域
	2 群	1 9 9 円	
	3 群	2 2 4 円	
なし	1 群	3 1 3 円	宮城県の区域
	2 群	2 5 8 円	
	3 群	3 7 7 円	
	4 群	3 0 3 円	
	5 群	3 0 4 円	

都道府県名	秋 田 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
りんご	1 群	1 6 6 円	秋田県の区域
	2 群	1 5 9 円	
	3 群	1 6 4 円	
	4 群	9 4 円	
	5 群	2 4 5 円	
ぶどう	1 群	4 2 8 円	秋田県の区域
	2 群	3 1 8 円	
	3 群	1, 3 6 3 円	
	4 群	8 0 8 円	
	5 群	2 9 1 円	
	6 群	3 0 4 円	
なし	1 群	2 7 8 円	秋田県の区域
	2 群	2 5 0 円	
	3 群	7 4 円	
	4 群	3 4 4 円	
	5 群	1 1 6 円	
おうとう	1 群	1, 7 2 1 円	秋田県の区域
	2 群	9 4 0 円	

都道府県名	山 形 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
りんご	1 群	1 6 7 円	山形県の区域
	2 群	1 7 2 円	
	3 群	1 6 2 円	
ぶどう	1 群	6 1 1 円	山形県の区域
	2 群	2 6 3 円	
	3 群	7 4 8 円	
	4 群	2 4 3 円	
	5 群	1, 3 5 2 円	
	6 群	6 6 7 円	
なし	1 群	2 9 2 円	山形県の区域
	2 群	2 4 0 円	
	3 群	2 1 0 円	
	4 群	2 2 8 円	
もも	1 群	3 6 1 円	山形県の区域
	2 群	4 0 4 円	
	3 群	1 5 9 円	
おうとう	1 群	1, 9 0 0 円	山形県の区域
	2 群	1, 1 4 7 円	
かき	1 群	1 3 3 円	山形県の区域

都道府県名	福 島 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
りんご	1 群	1 5 3 円	福島県の区域
	2 群	1 1 7 円	
	3 群	1 6 7 円	
ぶどう	1 群	8 7 3 円	福島県の区域
	2 群	3 5 4 円	
	3 群	7 6 3 円	
	4 群	4 3 8 円	
	5 群	1, 3 8 6 円	
	6 群	8 9 7 円	
なし	1 群	2 4 6 円	福島県の区域
	2 群	2 2 7 円	
	3 群	1 9 8 円	
	4 群	2 1 2 円	
	5 群	1 2 8 円	
もも	1 群	3 2 9 円	福島県の区域
	2 群	3 7 0 円	
	3 群	4 1 8 円	
	4 群	1 3 1 円	
かき	1 群	9 3 円	福島県の区域
	2 群	1 3 2 円	
	3 群	1 0 1 円	

都道府県名	茨 城 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
なし	1 群	3 8 7 円	茨城県の区域
	2 群	3 3 4 円	
	3 群	2 5 6 円	

都道府県名	栃 木 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
なし	1 群	3 5 6 円	栃木県の区域
	2 群	4 5 0 円	
	3 群	3 0 3 円	
	4 群	4 6 5 円	
	5 群	3 4 7 円	
	6 群	2 6 1 円	

都道府県名	群馬県
-------	-----

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる地域
りんご	1群	435円	群馬県の区域
	2群	498円	
	3群	424円	
	4群	531円	
	5群	473円	
ぶどう	1群	833円	群馬県の区域
	2群	1,740円	
	3群	1,351円	
なし	1群	523円	群馬県の区域
	2群	515円	
	3群	500円	

都道府県名	埼 玉 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
ぶどう	1 群	9 9 8 円	埼玉県の区域
	2 群	7 6 7 円	
	3 群	1 , 9 8 0 円	
	4 群	1 , 2 2 4 円	
	5 群	1 , 0 2 5 円	
なし	1 群	3 9 6 円	埼玉県の区域
	2 群	3 6 6 円	
	3 群	5 7 1 円	
	4 群	3 3 8 円	
	5 群	4 9 4 円	

都道府県名	千葉県
-------	-----

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる地域
うんしゅうみかん	1 群	2 4 8 円	千葉県の区域
	2 群	2 5 8 円	
なし	1 群	5 0 4 円	千葉県の区域
	2 群	4 6 7 円	
	3 群	4 5 2 円	

都道府県名	東 京 都
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
なし	1 群	5 7 1 円	東京都の区域
	2 群	4 8 1 円	
	3 群	7 0 1 円	
	4 群	5 6 8 円	
	5 群	4 6 8 円	
	6 群	6 9 9 円	
	7 群	5 5 2 円	

都道府県名	神 奈 川 県
-------	---------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
うんしゅうみかん	1 群	1 4 1 円	神奈川県 の区域
	2 群	1 5 3 円	
	3 群	3 0 円	
	4 群	7 9 5 円	
なし	1 群	5 4 9 円	神奈川県 の区域
	2 群	4 3 0 円	
	3 群	5 0 7 円	
	4 群	4 1 7 円	
	5 群	4 9 9 円	
キウイフルーツ		3 8 9 円	神奈川県 の区域

都道府県名	新潟県
-------	-----

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる地域
ぶどう	1群	530円	新潟県の区域
	2群	231円	
	3群	852円	
	4群	362円	
	5群	1,648円	
	6群	815円	
	7群	455円	
なし	1群	265円	新潟県の区域
	2群	260円	
	3群	286円	
	4群	254円	
	5群	211円	
	6群	215円	
	7群	209円	
	8群	527円	
もも	1群	452円	新潟県の区域
	2群	451円	
	3群	508円	
かき	1群	168円	新潟県の区域

都道府県名	富 山 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
りんご	1 群	2 8 4 円	富山県の区域
	2 群	3 1 6 円	
	3 群	4 3 0 円	
ぶどう	1 群	8 1 7 円	富山県の区域
	2 群	8 8 7 円	
	3 群	1, 7 0 0 円	
	4 群	1, 1 0 3 円	
	5 群	1, 4 6 6 円	
なし	1 群	5 5 1 円	富山県の区域
	2 群	3 2 6 円	
	3 群	4 5 8 円	
	4 群	3 0 4 円	
	5 群	2 3 9 円	
かき	1 群	1 8 7 円	富山県の区域

都道府県名	石 川 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
りんご	1 群	2 9 8 円	別記第 1
		2 8 1 円	別記第 2
	2 群	3 2 6 円	石川県の区域
	3 群	3 5 2 円	別記第 1
		2 1 8 円	別記第 2
ぶどう	1 群	9 9 9 円	石川県の区域
	2 群	9 6 2 円	
	3 群	6 7 3 円	
なし	1 群	3 6 3 円	石川県の区域
	2 群	3 6 6 円	
	3 群	3 0 5 円	
	4 群	4 1 3 円	
かき	1 群	1 6 2 円	石川県の区域
	2 群	2 4 9 円	
くり		6 0 5 円	石川県の区域

別記

第 1	石川県七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、羽咋郡、鹿島郡及び鳳珠郡の区域
第 2	石川県の区域（第 1 の区域を除く。）

都道府県名	福 井 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
ぶどう	1 群	1, 4 0 2 円	福井県の区域
	2 群	2, 3 6 4 円	
	3 群	1, 4 0 2 円	
	4 群	2, 3 6 4 円	
なし	1 群	3 0 3 円	別記第 1
		2 8 6 円	別記第 2
	2 群	2 8 5 円	別記第 1
		2 3 8 円	別記第 2
	3 群	2 3 6 円	福井県の区域
かき	1 群	1 4 8 円	福井県の区域
うめ	1 群	3 4 6 円	福井県の区域

別記

第 1	福井県三方上中郡若狭町の区域
第 2	福井県の区域（第 1 の区域を除く。）

都道府県名	山 梨 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
りんご	1 群	2 4 7 円	山梨県の区域
	2 群	1 9 2 円	
	3 群	1 3 7 円	
ぶどう	1 群	6 4 1 円	山梨県の区域
	2 群	1 , 2 3 4 円	
	3 群	7 7 2 円	
	4 群	3 6 4 円	
	5 群	3 6 2 円	
	6 群	1 , 9 9 8 円	
	7 群	1 , 4 9 5 円	
	8 群	7 9 1 円	
もも	1 群	6 1 4 円	山梨県の区域
	2 群	5 9 3 円	
	3 群	5 8 8 円	
かき	1 群	2 0 9 円	山梨県の区域
	2 群	2 9 5 円	
	3 群	1 8 6 円	
すもも	1 群	5 6 7 円	山梨県の区域
	2 群	5 0 0 円	
	3 群	5 0 9 円	

都道府県名	長野県
-------	-----

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる地域
りんご	1群	361円	長野県の区域
	2群	245円	
	3群	324円	
	4群	230円	
	5群	200円	
	6群	100円	
	7群	226円	
ぶどう	1群	951円	長野県の区域
	2群	317円	
	3群	1,585円	
	4群	1,025円	別記第1
		913円	別記第2
	5群	524円	長野県の区域
	6群	313円	
	7群	192円	
	8群	131円	
	9群	2,633円	
	10群	1,421円	
	11群	864円	
なし	1群	330円	長野県の区域
	2群	278円	
	3群	256円	
	4群	387円	
	5群	306円	
	6群	232円	
	7群	344円	
	8群	264円	
もも	1群	394円	長野県の区域
	2群	465円	
	3群	28円	
かき	1群	108円	長野県の区域
すもも	1群	756円	長野県の区域
	2群	651円	
	3群	484円	
	4群	427円	

別記

第 1	長野県松本市、飯田市、伊那市、駒ヶ根市、塩尻市、千曲市、小県郡（長和町の区域に限る。）、上伊那郡（箕輪町及び飯島町並びに中川村の区域に限る。）、下伊那郡（松川町、高森町、阿智村、下條村及び豊丘村の区域に限る。）、東筑摩郡（山形村の区域に限る。）、埴科郡及び下高井郡（山ノ内町の区域に限る。）の区域
第 2	長野県の区域（第 1 の区域を除く。）

都道府県名	岐 阜 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
りんご	1 群	3 4 4 円	岐阜県の区域
	2 群	3 5 1 円	
	3 群	3 8 3 円	
なし	1 群	4 2 8 円	岐阜県の区域
	2 群	4 0 7 円	
	3 群	3 5 9 円	
	4 群	4 5 2 円	
もも	1 群	6 7 4 円	岐阜県の区域
	2 群	7 3 0 円	
	3 群	6 3 2 円	
かき	1 群	3 3 0 円	岐阜県の区域
	2 群	2 8 5 円	
	3 群	2 7 2 円	
	4 群	1 0 8 円	

都道府県名	静岡県
-------	-----

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる地域
うんしゅうみかん	1 群	2 1 5 円	別記第 1
		1 6 2 円	別記第 2
		1 3 3 円	別記第 3
	2 群	2 4 0 円	別記第 4
		1 9 1 円	別記第 5
		1 5 5 円	別記第 6
	3 群	7 2 7 円	別記第 7
		5 5 9 円	別記第 8
		4 5 8 円	別記第 9
なつみかん		1 0 9 円	静岡県の区域
かんきつ類の果樹 (うんしゅうみかん、 なつみかん及びいよか んを除く。)	1 群	2 4 9 円	静岡県の区域

別記

第 1	静岡県浜松市（旧引佐郡三ヶ日町の区域に限る。）、熱海市、伊東市及び伊豆市（旧田方郡土肥町の区域に限る。）の区域
第 2	静岡県静岡市清水区、浜松市（旧浜松市、旧浜北市、旧引佐郡細江町、旧引佐郡引佐町の区域に限る。）、沼津市（旧沼津市、旧田方郡戸田村の区域に限る。）、下田市、牧之原市及び賀茂郡の区域
第 3	静岡県の区域（第 1 の区域及び第 2 の区域を除く。）
第 4	静岡県浜松市（旧引佐郡三ヶ日町の区域に限る。）、沼津市（旧沼津市の区域に限る。）、掛川市（旧小笠郡大須賀町、旧小笠郡大東町の区域に限る。）及び菊川市（旧小笠郡小笠町、旧小笠郡菊川町の区域に限る。）の区域
第 5	静岡県浜松市（旧浜松市、旧浜北市、旧引佐郡細江町、旧引佐郡引佐町の区域に限る。）、牧之原市及び湖西市の区域
第 6	静岡県の区域（第 4 の区域及び第 5 の区域を除く。）
第 7	静岡県静岡市清水区、静岡県浜松市（旧引佐郡細江町の区域に限る。）、下田市及び賀茂郡の区域
第 8	静岡県浜松市（旧浜松市、旧引佐郡三ヶ日町、旧引佐郡引佐町の区域に限る。）、沼津市（旧沼津市の区域に限る。）及び湖西市の区域
第 9	静岡県の区域（第 7 の区域及び第 8 の区域を除く。）

都道府県名	愛 知 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
うんしゅうみかん	1 群	1 7 6 円	愛知県の区域
	2 群	1 9 3 円	
	3 群	8 5 7 円	
ぶどう	1 群	7 5 7 円	愛知県の区域
	2 群	4 8 9 円	
	3 群	1 , 8 0 8 円	
	4 群	1 , 1 1 5 円	
なし	1 群	4 7 3 円	愛知県の区域
	2 群	5 9 8 円	
	3 群	2 6 6 円	
	4 群	3 6 0 円	
	5 群	2 5 1 円	
	6 群	4 2 7 円	
かき	1 群	3 0 7 円	愛知県の区域
	2 群	2 7 2 円	
	3 群	2 8 3 円	

都道府県名	三 重 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
うんしゅうみかん	1 群	1 9 3 円	三重県の区域
	2 群	1 9 4 円	
	3 群	8 3 1 円	
なつみかん		1 0 6 円	三重県の区域
かんきつ類の果樹 (うんしゅうみかん、 なつみかん及びいよか んを除く。)	1 群	2 1 4 円	三重県の区域

都道府県名	滋 賀 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
ぶどう	1 群	9 3 1 円	滋賀県の区域
	2 群	1, 0 1 9 円	
	3 群	1, 7 6 2 円	
	4 群	1, 2 2 0 円	別記第 2
		1, 4 1 2 円	別記第 4
	5 群	8 2 9 円	別記第 2
		9 2 9 円	別記第 4
	6 群	1, 2 2 0 円	滋賀県の区域
なし	1 群	5 4 2 円	別記第 1
		5 7 4 円	別記第 2
		3 9 5 円	別記第 5
	2 群	5 5 5 円	別記第 1
		5 2 0 円	別記第 2
		3 5 3 円	別記第 5
	3 群	6 3 7 円	滋賀県の区域
	4 群	6 2 9 円	別記第 1
		3 8 4 円	別記第 3

別記

第 1	滋賀県東近江市（旧愛知郡愛東町及び湖東町の区域を除く。）及び蒲生郡の区域
第 2	滋賀県東近江市（旧愛知郡愛東町及び湖東町の区域に限る。）の区域
第 3	滋賀県の区域（第 1 の区域を除く。）
第 4	滋賀県の区域（第 2 の区域を除く。）
第 5	滋賀県の区域（第 1 の区域及び第 2 の区域を除く。）

都道府県名	京 都 府
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
なし	1 群	3 5 5 円	京都府の区域
	2 群	3 6 2 円	
	3 群	3 2 7 円	

都道府県名	大 阪 府
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と な る 地 域
うんしゅうみかん	1 群	1 4 6 円	大阪府の区域
	2 群	1 4 8 円	
ぶどう	1 群	5 8 8 円	大阪府の区域
	2 群	5 2 8 円	
	3 群	6 4 8 円	
	4 群	1 , 1 2 0 円	
くり		1 , 3 1 4 円	大阪府の区域

都道府県名	兵 庫 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
なし	1 群	2 9 4 円	兵庫県のある区域
	2 群	2 8 0 円	
	3 群	3 8 2 円	

都道府県名	奈 良 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と な る 地 域
かき	1 群	2 2 2 円	奈良県の区域
	2 群	1 4 2 円	
うめ	1 群	4 3 5 円	奈良県の区域
	2 群	2 0 7 円	

都道府県名	和歌山県
-------	------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる地域
うんしゅうみかん	1群	173円	別記第1
		142円	別記第2
	2群	182円	別記第1
		174円	別記第2
	3群	752円	和歌山県の区域
かんきつ類の果樹 (うんしゅうみかん、 なつみかん及びいよか んを除く。)	1群	193円	和歌山県の区域
	2群	143円	
	3群	157円	別記第3
		137円	別記第4
	4群	191円	和歌山県の区域
	5群	203円	
もも	6群	225円	
	1群	522円	和歌山県の区域
	2群	587円	
びわ		794円	和歌山県の区域
かき	1群	231円	別記第5
		210円	別記第6
	2群	222円	別記第5
		189円	別記第6
	3群	197円	和歌山県の区域
	4群	179円	
うめ	1群	459円	別記第3
		319円	別記第4
	2群	414円	別記第3
		298円	別記第4
すもも		452円	別記第7
		404円	別記第8
キウイフルーツ		350円	和歌山県の区域

別記

第 1	和歌山県有田市、御坊市、田辺市（本宮町の区域を除く。）、有田郡、日高郡、西牟婁郡及び東牟婁郡串本町（旧東牟婁郡古座町の区域を除く。）の区域
第 2	和歌山県の区域（第 1 の区域を除く。）
第 3	和歌山県御坊市、田辺市（本宮町の区域を除く。）、日高郡、西牟婁郡及び東牟婁郡串本町（旧東牟婁郡古座町の区域を除く。）の区域
第 4	和歌山県の区域（第 3 の区域を除く。）
第 5	和歌山県橋本市及び伊都郡の区域
第 6	和歌山県の区域（第 5 の区域を除く。）
第 7	海南市、有田市、田辺市（龍神村及び本宮町の区域を除く。）、海草郡、有田郡、西牟婁郡、東牟婁郡串本町（旧古座町の区域を除く。）
第 8	和歌山県の区域（第 7 の区域を除く。）

都道府県名	鳥 取 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
ぶどう	1 群	4 7 2 円	鳥取県の区域
	2 群	1 9 0 円	
	3 群	8 1 2 円	
	4 群	2 0 7 円	
	5 群	9 6 1 円	
	6 群	1 , 2 9 6 円	
	7 群	7 7 3 円	
なし	1 群	2 8 3 円	鳥取県の区域
	2 群	2 2 2 円	
	3 群	2 9 0 円	
	4 群	3 0 2 円	
	5 群	3 2 6 円	
	6 群	4 1 5 円	
	7 群	2 6 5 円	
	8 群	2 2 1 円	
かき	1 群	4 1 7 円	鳥取県の区域
	2 群	3 7 6 円	
	3 群	2 0 3 円	別記第 1
		1 5 2 円	別記第 2
	4 群	3 2 9 円	別記第 1
		1 6 6 円	別記第 2

別記

第 1	鳥取県米子市、境港市、西伯郡及び日野郡の区域
第 2	鳥取県の区域（第 1 の区域を除く。）

都道府県名	島 根 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
ぶどう	1 群	8 0 0 円	島根県の区域
	2 群	1 9 5 円	
	3 群	1 7 3 円	
	4 群	1 , 5 7 5 円	
	5 群	1 , 1 3 0 円	
	6 群	9 6 8 円	
	7 群	1 , 2 2 5 円	
	8 群	1 , 0 9 4 円	
	9 群	1 , 8 9 1 円	
かき	1 群	2 3 6 円	島根県の区域
	2 群	2 9 9 円	
くり		7 4 0 円	島根県の区域

都道府県名	岡 山 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
ぶどう	1 群	5 7 3 円	岡山県の区域
	2 群	6 9 1 円	
	3 群	1, 6 3 3 円	
	4 群	8 6 4 円	
	5 群	7 2 5 円	
	6 群	1, 3 5 6 円	
	7 群	2, 5 8 6 円	
	8 群	1, 0 9 1 円	
もも	1 群	5 4 0 円	岡山県の区域
	2 群	6 3 2 円	
	3 群	8 5 4 円	別記第 1
		7 1 7 円	別記第 2
		4 6 2 円	別記第 3

別記

第 1	岡山県岡山市（旧御津郡一宮町、旧津高町及び旧赤磐郡瀬戸町の区域に限る。）、備前市、赤磐市、和気郡和気町及び勝田郡勝央町の区域
第 2	倉敷市、井原市、総社市（旧都窪郡山手村及び清音村の区域を除く。）、浅口市、浅口郡里庄町及び小田郡矢掛町の区域
第 3	岡山県の区域（第 1 及び第 2 の区域を除く。）

都道府県名	広島県
-------	-----

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる地域
うんしゅうみかん	1群	128円	広島県の区域
	2群	164円	
なつみかん		68円	広島県の区域
かんきつ類の果樹 (うんしゅうみかん、 なつみかん及びいよか んを除く。)	1群	168円	広島県の区域
	2群	116円	
	3群	132円	
	4群	180円	
	5群	220円	
りんご	1群	306円	広島県の区域
	2群	358円	
	3群	312円	
	4群	339円	
	5群	392円	
ぶどう	1群	682円	広島県の区域
	2群	1,064円	別記第1
		1,019円	別記第2
	3群	607円	広島県の区域
	4群	1,546円	
	5群	1,720円	別記第1
		1,379円	別記第2
	6群	1,033円	広島県の区域
	7群	2,272円	
なし	1群	370円	別記第3
		215円	別記第4
	2群	359円	広島県の区域
	3群	363円	
	4群	411円	
	5群	423円	

別記

第 1	広島県三次市の区域
第 2	広島県の区域（第 1 の区域を除く。）
第 3	広島県三次市、庄原市及び世羅郡の区域
第 4	広島県の区域（第 3 の区域を除く。）

都道府県名	山 口 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
うんしゅうみかん	1 群	1 2 3 円	山口県の区域
	2 群	1 3 3 円	
なつみかん		8 1 円	山口県の区域

都道府県名	徳 島 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
うんしゅうみかん	1 群	1 1 7 円	徳島県の区域
	2 群	2 0 3 円	
	3 群	6 7 0 円	
かんきつ類の果樹 (うんしゅうみかん、 なつみかん及びいよか んを除く。)	1 群	1 4 9 円	徳島県の区域
なし	1 群	4 3 2 円	徳島県の区域
	2 群	3 6 0 円	
	3 群	3 3 8 円	
うめ	1 群	2 4 5 円	徳島県の区域

都道府県名	香 川 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
うんしゅうみかん	1 群	2 3 4 円	香川県の区域
	2 群	1 4 4 円	
	3 群	1 7 0 円	
	4 群	1, 0 1 0 円	
いよかん		8 4 円	香川県の区域
かんきつ類の果樹 (うんしゅうみかん、 なつみかん及びいよか んを除く。)	1 群	1 5 2 円	香川県の区域
	2 群	2 9 3 円	
ぶどう	1 群	7 4 6 円	香川県の区域
	2 群	1, 5 7 3 円	
	3 群	7 6 2 円	
	4 群	5 0 2 円	
	5 群	5 5 9 円	
	6 群	2, 2 3 0 円	
	7 群	1, 2 7 9 円	
	8 群	9 2 8 円	
なし	1 群	3 6 6 円	香川県の区域
	2 群	4 7 8 円	
	3 群	3 3 1 円	
	4 群	3 3 2 円	
もも	1 群	3 9 1 円	香川県の区域
	2 群	5 2 1 円	
かき	1 群	2 9 3 円	香川県の区域
	2 群	1 8 8 円	
	3 群	8 8 円	
くり		6 7 0 円	香川県の区域
キウイフルーツ	1 群	6 3 5 円	香川県の区域
	2 群	5 0 8 円	
	3 群	3 4 7 円	

都道府県名	愛 媛 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
うんしゅうみかん	1 群	1 7 1 円	別記第 1
		1 1 7 円	別記第 2
		4 3 円	別記第 3
	2 群	1 9 2 円	別記第 1
		1 3 5 円	別記第 2
		5 8 円	別記第 3
	3 群	6 5 5 円	愛媛県の区域
なつみかん		7 6 円	愛媛県の区域
いよかん		1 2 3 円	別記第 4
		9 7 円	別記第 5
かんきつ類の果樹 (うんしゅうみかん、 なつみかん及びいよか んを除く。)	1 群	1 5 6 円	愛媛県の区域
	2 群	1 2 2 円	別記第 6
		6 0 円	別記第 7
	3 群	1 2 7 円	愛媛県の区域
	4 群	4 9 0 円	
	5 群	1 9 4 円	
	6 群	1 8 3 円	
	7 群	1 5 8 円	
	8 群	2 0 3 円	
	9 群	5 9 2 円	別記第 8
		3 7 8 円	別記第 9
		2 8 4 円	別記第 1 0
	1 0 群	4 3 1 円	愛媛県の区域
	1 1 群	9 5 円	
ぶどう	1 群	6 3 0 円	愛媛県の区域
	2 群	3 5 2 円	
	3 群	6 8 2 円	
	4 群	1 , 1 0 8 円	
	5 群	1 , 5 8 3 円	
もも	1 群	3 5 2 円	愛媛県の区域
	2 群	4 2 2 円	
びわ		8 8 7 円	愛媛県の区域

都道府県名	愛 媛 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
かき	1 群	1 9 2 円	
	2 群	1 9 2 円	別記第 1 1
		1 0 7 円	別記第 1 2
くり		5 2 7 円	愛媛県の区域
キウイフルーツ	1 群	4 1 3 円	愛媛県の区域
	2 群	3 2 4 円	

別記

第 1	愛媛県八幡浜市、西予市（旧西宇和郡三瓶町の区域に限る。）及び西宇和郡の区域
第 2	愛媛県松山市、今治市、宇和島市、大洲市、伊予市、西予市（旧西宇和郡三瓶町の区域を除く。）、東温市、越智郡、上浮穴郡、伊予郡、喜多郡、北宇和郡及び南宇和郡の区域
第 3	愛媛県の区域（第 1 の区域及び第 2 の区域を除く。）
第 4	愛媛県松山市、八幡浜市、伊予市、西予市（旧西宇和郡三瓶町の区域に限る。）、東温市、上浮穴郡、伊予郡、喜多郡（旧上浮穴郡小田町の区域に限る。）及び西宇和郡の区域
第 5	愛媛県の区域（第 4 の区域を除く。）
第 6	愛媛県松山市、大洲市、伊予市、東温市、上浮穴郡、伊予郡及び喜多郡の区域
第 7	愛媛県の区域（第 6 の区域を除く。）
第 8	愛媛県大洲市、伊予市、伊予郡及び喜多郡（旧上浮穴郡小田町の区域を除く。）の区域
第 9	愛媛県松山市、八幡浜市、西予市、東温市、上浮穴郡、喜多郡（旧上浮穴郡小田町の区域に限る。）及び西宇和郡の区域
第 10	愛媛県の区域（第 8 の区域及び第 9 の区域を除く。）
第 11	愛媛県八幡浜市、西予市及び西宇和郡の区域
第 12	愛媛県の区域（第 11 の区域を除く。）

都道府県名	高 知 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
うんしゅうみかん	1 群	1 9 6 円	高知県の区域
	2 群	2 2 2 円	
	3 群	7 2 6 円	
かんきつ類の果樹 (うんしゅうみかん、 なつみかん及びいよか んを除く。)	1 群	1 4 9 円	高知県の区域
	2 群	2 3 4 円	

都道府県名	福岡県
-------	-----

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる地域
うんしゅうみかん	1群	151円	福岡県の区域
	2群	163円	
	3群	151円	
	4群	829円	
ぶどう	1群	709円	福岡県の区域
	2群	327円	
	3群	840円	別記第1
		734円	別記第2
	4群	430円	福岡県の区域
	5群	1,422円	
	6群	605円	
	7群	1,228円	
なし	1群	337円	福岡県の区域
	2群	290円	
	3群	287円	
	4群	277円	
	5群	289円	
	6群	225円	
	7群	239円	
かき	1群	191円	福岡県の区域
	2群	187円	
	3群	200円	
	4群	386円	
	5群	270円	
キウイフルーツ	1群	666円	福岡県の区域
	2群	416円	

別記

第 1	福岡県直方市、飯塚市、田川市、八女市、筑後市、宮若市、嘉麻市、 鞍手郡、嘉穂郡、八女郡及び田川郡の区域
第 2	福岡県の区域（第 1 の区域を除く。）

都道府県名	佐 賀 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
うんしゅうみかん	1 群	1 4 7 円	別記第 1
		8 2 円	別記第 2
	2 群	1 8 0 円	別記第 1
		9 6 円	別記第 2
	3 群	2 4 3 円	別記第 1
		1 2 0 円	別記第 2
	4 群	6 4 4 円	佐賀県の区域
なし	1 群	6 1 2 円	佐賀県の区域
	2 群	3 8 3 円	
	3 群	3 1 6 円	
	4 群	2 6 7 円	

別記

第 1	佐賀県佐賀市（旧神埼郡三瀬村の区域を除く。）の区域
第 2	佐賀県の区域（第 1 の区域を除く。）

都道府県名	長 崎 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
うんしゅうみかん	1 群	1 6 4 円	別記第 1
		9 5 円	別記第 2
	2 群	1 7 0 円	別記第 3
		3 0 円	別記第 4
	3 群	1 5 1 円	別記第 5
		4 6 円	別記第 6
	4 群	7 2 8 円	別記第 7
		1 7 7 円	別記第 8
		6 2 5 円	別記第 9
なし	1 群	3 9 7 円	別記第 1 0
		2 9 7 円	別記第 1 1
	2 群	4 0 0 円	別記第 1 2
		3 2 6 円	別記第 1 3
	3 群	3 0 0 円	長崎県の区域
びわ		1 , 0 9 4 円	長崎県の区域

別記

第 1	長崎県佐世保市、平戸市（旧北松浦郡田平町の区域に限る。）、松浦市、壱岐市及び北松浦郡の区域
第 2	長崎県の区域（第 1 の区域を除く。）
第 3	長崎県長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市（旧北松浦郡田平町の区域に限る。）、松浦市、対馬市、西海市、雲仙市、南島原市（旧南高来郡加津佐町、口之津町、南有馬町及び北有馬町の区域に限る。）、西彼杵郡、東彼杵郡及び北松浦郡の区域
第 4	長崎県の区域（第 3 の区域を除く。）
第 5	長崎県長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市（旧北松浦郡田平町の区域に限る。）、松浦市、対馬市、西海市、雲仙市、南島原市（旧南高来郡加津佐町、口之津町、南有馬町及び北有馬町の区域に限る。）、西彼杵郡、東彼杵郡及び北松浦郡の区域
第 6	長崎県の区域（第 5 の区域を除く。）
第 7	長崎県佐世保市及び北松浦郡の区域
第 8	長崎県壱岐市の区域
第 9	長崎県の区域（第 7 及び第 8 の区域を除く。）
第 1 0	長崎県長崎市、諫早市、西海市、南島原市及び西彼杵郡の区域
第 1 1	長崎県の区域（第 1 0 の区域を除く。）
第 1 2	長崎県長崎市、西海市、南島原市及び西彼杵郡の区域
第 1 3	長崎県の区域（第 1 2 の区域を除く。）

都道府県名	熊 本 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
うんしゅうみかん	1 群	1 1 9 円	熊本県の区域
	2 群	1 1 6 円	
	3 群	1 3 4 円	
	4 群	6 8 3 円	
なつみかん		1 1 8 円	別記第 1
		7 7 円	別記第 2
かんきつ類の果樹 (うんしゅうみかん、 なつみかん及びいよか んを除く。)	1 群	1 4 8 円	熊本県の区域
	2 群	9 7 円	
	3 群	2 6 7 円	
	4 群	1 6 5 円	
	5 群	9 5 円	
なし	1 群	3 5 9 円	熊本県の区域
	2 群	3 0 5 円	
	3 群	5 8 4 円	別記第 3
		2 8 0 円	別記第 4
	4 群	2 6 3 円	熊本県の区域
くり		5 2 6 円	熊本県の区域

別記

第 1	熊本県水俣市及び葦北郡の区域
第 2	熊本県の区域（第 1 の区域を除く。）
第 3	熊本県荒尾市、玉名市及び玉名郡の区域
第 4	熊本県の区域（第 3 の区域を除く。）

都道府県名	大 分 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
うんしゅうみかん	1 群	1 4 2 円	大分県の区域
	2 群	8 4 円	
	3 群	1 2 4 円	
	4 群	1 1 7 円	
	5 群	7 4 3 円	
かんきつ類の果樹 (うんしゅうみかん、 なつみかん及びいよか んを除く。)	1 群	1 4 3 円	大分県の区域
	2 群	1 6 5 円	
ぶどう	1 群	8 0 4 円	大分県の区域
	2 群	7 3 0 円	
	3 群	1 , 6 4 2 円	
	4 群	4 7 8 円	
	5 群	2 , 6 0 5 円	
	6 群	1 , 0 0 1 円	
なし	1 群	3 2 9 円	大分県の区域
	2 群	3 2 7 円	
	3 群	2 8 6 円	
	4 群	2 4 8 円	
くり		4 2 2 円	大分県の区域
キウイフルーツ		3 1 6 円	大分県の区域

都道府県名	宮 崎 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
うんしゅうみかん	1 群	1 6 9 円	宮崎県の区域
	2 群	6 9 円	
	3 群	1 4 1 円	
かんきつ類の果樹 (うんしゅうみかん、 なつみかん及びいよか んを除く。)	1 群	2 9 3 円	宮崎県の区域
	2 群	7 9 円	
ぶどう	1 群	3 5 4 円	宮崎県の区域
	2 群	3 5 7 円	
	3 群	4 6 0 円	
くり		5 4 6 円	宮崎県の区域

都道府県名	鹿 児 島 県
-------	---------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と な る 地 域
うんしゅうみかん	1 群	1 4 4 円	鹿児島県の区域
	2 群	1 6 2 円	
かんきつ類の果樹 (うんしゅうみかん、 なつみかん及びいよか んを除く。)	1 群	1 8 4 円	鹿児島県の区域
	2 群	2 6 8 円	
すもも		6 0 9 円	鹿児島県の区域

都道府県名	沖 縄 県
-------	-------

収穫共済の 共済目的の種類	細区分	果実の1 kg当たり価額	
		価額	左欄に掲げる 価額が適用と なる 地 域
パインアップル		8 8 円	沖縄県の区域